

東日本大震災にかかる災害復旧資金の概要（医療貸付事業）

1. 対象範囲

東日本大震災により被災された医療関係施設等の開設者であって、その旨が確認できる被害に関する証明書等（市町村長その他相当の機関が発行）の提出が可能な方を対象とします。

ただし、上記証明書等の提出が困難な場合であっても、融資の対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

2. 貸付対象施設等（各施設の詳細につきましては、次のリンクをご参照ください。）

[病院](#)、[診療所](#)、[介護老人保健施設](#)、[医療従事者養成施設](#)、[助産所](#)、[指定訪問看護事業](#)及び[薬局](#)（調剤部門に限る・新規追加）

3. 貸付金の種類

建築資金、機械購入資金、指定訪問看護事業に係る設置・整備資金、長期運転資金

4. 貸付限度額

融資率

| 災害復旧資金 | 通常 |
|--------|----------|
| 100% | 60～80% ※ |

※通常の融資率は、施設種類等によって異なります。

「建築資金」、「機械購入資金」及び「指定訪問看護事業に係る設置・整備資金」については所要額とし、「長期運転資金」については、上限額の引き上げ等の措置を講じております。（災害特例）

※「建築資金」、「機械購入資金」及び「指定訪問看護事業に係る設置・整備資金」については、1,000万円まで、「長期運転資金」については、3,000万円まで無担保でのご融資が可能です。

○建築資金

| | 災害復旧資金 | 通 常 |
|-------|------------|-----------|
| 病 院 | 所要額の100% ※ | 7億2,000万円 |
| 診 療 所 | | 5億円 |
| 介護老健 | | 7億2,000万円 |

※所要額は、補助金等を除きます。貸付額は、担保額を上限とします。

○機械購入資金

| | | 災害復旧資金 | 通 常 |
|-------|----|------------|-----------|
| 病 院 | 高額 | 所要額の100% ※ | 7億2,000万円 |
| | 一般 | | |
| 診 療 所 | | | 2,500万円 |
| 介護老健 | | | 5,000万円 |

※所要額は、補助金等を除きます。貸付額は担保額を上限とします。

○長期運転資金

| | 災害復旧資金 | 通 常 |
|-------|-------------------|---------|
| 病 院 | 診療（介護）報酬 の3か月分 | 1,500万円 |
| 診 療 所 | | 300万円 |
| 介護老健 | | 1,000万円 |

5. 償 還 期 間（据 置 期 間）

「建築資金」にかかる据置期間について、最長5年間まで延長します（従来は最長3年間）。

また、「機械購入資金」（先進医療機器に係るものを含む）及び「長期運転資金」について、償還期間と据置期間を延長します。

さらに、第2次補正予算により、二重債務となる方に対応するため、「建築資金」の償還期間を最長39年（病院・介護老健）に、「機械購入資金」の償還期間を最長15年（全施設・事業）に延長します。

※指定訪問看護事業については、「建築資金」と「機械購入資金」を包括した新たな事業資金（「指定訪問看護事業に係る設置・整備資金」）を平成28年度より設けておりますので、お問い合わせください。

※二重債務となる方とは…

東日本大震災以前から、施設及び事業を経営するための債務（民間の金融機関からの借入金を含む）を有し、東日本大震災により施設等が全壊・半壊するなどの被害を受けたことにより、災害復旧のため新たに機構からの融資を希望している方です。

◆福祉医療機構からの既往債務のある方は、[こちら](#)もご覧ください。

○建築資金

| | | 災害復旧資金 (二重債務となる方) | 災害復旧資金 | 通 常 |
|------------------|-------|----------------------|-----------------|-----------------|
| (うち据置期間) 償還期間 | 病 院 | 最長39年 (最長5年) | 最長30年 (最長5年) | 最長30年 (最長3年) |
| | 介護老健 | 最長39年 (最長5年) | 最長30年 (最長5年) | 最長30年 (最長3年) |
| | 診 療 所 | 最長30年 (最長5年) | 最長20年 (最長5年) | 最長20年 (最長2年) |

○高額医療機器のうち先進医療に係る機械購入資金（病院のみ）

| | 災害復旧資金 (二重債務となる方) | 災害復旧資金 | 通 常 |
|------------------|----------------------|--------------------|--------------|
| 償還期間 (うち据置期間) | 最長15年 (最長5年) | 最長13年 (最長2年6か月) | 10年 (6か月) |

○機械購入資金

| | 災害復旧資金 (二重債務となる方) | 災害復旧資金 | 通 常 |
|------------------|----------------------|-------------------|-------------|
| 償還期間 (うち据置期間) | 最長15年 (最長5年) | 最長8年 (最長2年6か月) | 5年 (6か月) |

○長期運転資金

| | 災害復旧資金 | | 通 常 |
|------------------|-----------------|--------------------|-------------|
| 償還期間 (うち据置期間) | 最長15年 (最長5年) | 最長10年 (最長2年6か月) | 3年 (6か月) |

6. 貸付利率（東日本大震災にかかる利率）

当初5年間は、貸付金額によって貸付利率が異なります。また、貸付利率は、契約締結時点の利率が適用されます。10年ごとに金利を見直しする制度もあります。

貸付利率の詳細につきましては、償還期間等によっても異なる場合がありますので、お問い合わせください。

貸付条件等の詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

（問い合わせ先）

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 医療審査課

TEL 03-3438-9940（平日9：00～17：00）

FAX 03-3438-0659

E-Mail wam_iryu01@wam.go.jp